

どこに相談したらいいの？

	相談内容	問合せ先	電話番号 (市外局番054)
学校・園のこと	① 学校・園生活や家庭生活での困りごとを相談したい。	各こども園、小・中学校、高校	各こども園、小・中学校、高校
		学校に相談しにくい場合は、児童生徒支援課へお問合せください	354-2533
	② 不登校(園)やいじめのことなどを相談したい。	各こども園、小・中学校、高校	各こども園、小・中学校、高校
子ども若者相談センター こころのホットライン 24時間いじめ電話相談		221-1314 0120-783-370 254-6811	
児童生徒支援課		354-2533	
③ 子どもの学習環境や進学について相談したい。※	福祉総務課	221-1370	
くらしのこと	④ 子どもや子育てのことを相談したい。	葵 区子育て支援課	221-1096
		駿河区子育て支援課	287-8675
		清水区子育て支援課 各 保健福祉センター	354-2429 各 保健福祉センター
⑤ 子どものサポートをしてほしい。※ (例：学習支援、相談相手など)	葵 区子育て支援課	221-1096	
	駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課	287-8675 354-2429	
⑥ 子どもの発達について相談したい。	静岡市発達障害者支援センター「きらり」	285-1124	
仕事のこと	⑦ 仕事をするための手助けがほしい。※	静岡市母子寡婦福祉会	221-1565
	⑧ 仕事のために学びなおしたい。※	葵 区子育て支援課	221-1096
		駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課	287-8675 354-2429
⑨ 仕事につながる資格を取りたい。※	清水区子育て支援課	354-2429	
お金のこと	⑩ 子どもや生活のためのお金について相談したい。※	葵 区子育て支援課 駿河区子育て支援課 清水区子育て支援課	221-1096 287-8675 354-2429
	⑪ 小・中学校の学校生活に必要な費用の援助を受けたい。(就学援助) ※	児童生徒支援課	354-2532
	⑫ 高校・大学の学費などの援助を受けたい。(奨学金) ※	児童生徒支援課	354-2377

子どもの生活で

ちょっと困ったときに開くリーフレット

すべての子どもが夢と希望をもって成長していける切れ目のない支援制度を用意しています。



子どもの学習へのサポートだけでなく、家族の相談にもものっていただき、嬉しかったです。

学習支援の利用者からの声

就職の相談だけでなく、家計の事まで相談にのっていただき、心強かったです。

就労支援の利用者からの声



「ちょっと困ったなあ」というときに、このリーフレットを開いて、まずは気軽に相談してみてください。

※ 相談先がわからない場合、まずは各区の家庭児童相談係へ

葵 区…221-1096
駿河区…287-8675
清水区…354-2429

※支援を受けるための条件があります。詳しくは中面を確認してください。



静岡市はすべての子どもが未来に希望をもって成長できる社会の実現を目指します

静岡市子ども未来局
静岡市保健福祉長寿局
静岡市教育委員会事務局
令和元年12月

静岡市・静岡市教育委員会

ご家庭では、どのようなことにお困りですか？

受けたい支援 ①～⑫については、裏面の①～⑫へお問合せください。

就学前 小学校 中学校 高校

学校・園のじふ



① 学校・園生活や家庭生活での困りごとを相談したい。

内容 学校・園や家庭での子どもの気になる様子や保護者・家族が抱える生活問題など、各こども園・学校で相談に応じます。状況により、スクールソーシャルワーカーが相談に応じます。

② 不登校(園)やいじめのことなどを相談したい。

内容 各こども園・学校で相談に応じます。相談しにくい場合は、子ども若者相談センターや児童生徒支援課が相談に応じます。

③ 子どもの学習環境や進学について相談したい。

内容 支援員がお宅へ訪問して、学習・進学に向けた環境をサポートします。
※小学5年生以上から高校生まで
※ひとり親等の条件があります。

就学前 小学校 中学校 高校

くふじふ



④ 子どもや子育てのことを相談したい。

内容 各区役所の子育て支援課の家庭児童相談係や保健福祉センターで、子どもや子育てに関する様々な相談に応じます。

⑤ 子どものサポートをしてほしい。 (例:学習支援、相談相手など)

内容 学習の支援や生活をサポートする居場所を提供します。また、大学生等がお宅へ訪問して、お子さんの遊び相手や相談相手になります。
※ひとり親等の条件があります。

⑥ 子どもの発達について相談したい。

内容 専門の職員が、発達の気になる子どもの療育などについて相談支援を行います。

就学前 小学校 中学校 高校 大学

仕事のじふ



⑦ 仕事をするための手助けがほしい。

内容 専門の職員が、ひとり親が就職したり転職したりするための支援を行います。
※ひとり親等の条件があります。

⑧ 仕事のために学びなおしたい。

内容 仕事に結び付けるため、高卒資格を取得するための費用を支援します。
※ひとり親等の条件があります。

⑨ 仕事につながる資格を取りたい。

内容 仕事に役立つ資格を取る場合に、給付金を支給します。
※ひとり親等の条件があります。

就学前 小学校 中学校 高校 大学

お金のじふ



⑩ 子どもや生活のためのお金について相談したい。

内容 就学や生活に関するお金の相談に応じます。
※サービスの利用にあたっては条件があります。

⑪ 小・中学校の学校生活に必要な費用の援助を受けたい。(就学援助)

内容 学用品費、給食費など学校生活に必要な費用を援助します。
※収入条件があります。

⑫ 高校・大学の学費などの援助を受けたい。(奨学金)

内容 返す必要のない給付型と、返す必要のある貸与型の奨学金があります。
※選考があります。